

## 台東区立桜橋中学校における学校のきまりの基本的な考え方

台東区立桜橋中学校長

関山 康紀

本校では、いままで適宜見直しを行ってきた学校のきまりについて、改めて令和3年4月より、以下の点に留意し、必要に応じて見直しと点検を図っております。

学校のきまりは生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる学校のきまりは、教育的意義を有するものです。

よって学校のきまりは、教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長により制定されるものであり、これからも必要に応じて見直しをしていきます。



人権尊重の精神を基本とし、心身ともに健康で社会に貢献し、次代を担う力を備えた生徒の育成を目指し、次のような教育目標を設定する。

- ・自ら考え、真剣に学ぶ生徒 **【自学】**
- ・思いやりの心を持ち、互いに協力する生徒 **【共生】**
- ・心身を鍛え、健康に生きる生徒 **【健全】**

本校の教育目標の実現のため、以下の点に留意して見直しを図ります。

- ・生徒の実情に合っていること。
- ・生徒や地域・保護者の意見を十分に考慮すること。
- ・地域や学校の実態に応じていること。
- ・社会の常識や時代の変化などを踏まえていること。 など

本校の学校のきまり等に関しては、9月の学校説明会や新1年生保護者会、新年度保護者会等でお伝えしていきます。詳しくは本校に直接お問い合わせください。

**【問い合わせ】**

台東区立桜橋中学校副校長 寺内 周平

電話 3876 - 2277